明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕

○裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第五条の規定による認証をした件（法務三三三）　一

○日本国に帰化を許可する件（同三三四）　二

○株式会社日本政策金融公庫法附則第三十五条の規定に基づき、同条の主務大臣の定める利率を定める等の件の一部を改正する件（財務・農林水産一八）　二

○保安林の指定施業要件を変更する件（農林水産一五五一～一五六一）　五

○伝統的工芸品産業の振興に関する法律第二条第一項及び第二項の規定に基づき伝統的工芸品として指定した件（経済産業一三一～一三三）　五

○平成二十六規制年度における特定物質の生産量及び消費量並びに輸入量及び輸出量の算定値の実績を告示する件（同一三四）　六

○電気工事士法施行規則第三条の三第一項の規定に基づき、電気工事士法第四条第四項第二号の指定を受けた養成施設の名称の変更の届出があった件（同一三五）　六

○自動車の型式を指定した件（国土交通七三〇～七四六）　六

○海上における射撃訓練を実施する件（防衛一一四、一一五）　八

〔国会事項〕

法務省　九

〔人事異動〕

法務省　九

〔皇室事項〕

国家試験　九

平成二十七年度技術士第二次試験の試験会場（文部科学省）　九

国土調査法による地図及び簿冊の作成公告（国土交通省）　一〇

〔官庁報告〕

機械受注統計調査報告（平成二十七年四月）（実績）（内閣府）　一〇

〔公告〕

諸事項

裁判所　一二

相続、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、会社更生、再生関係

会社その他　三〇

告示

○法務省告示第三百三十三号

裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律（平成十六年法律第百五十一号）第五条の規定に基づき、次の者が行う民間紛争解決手続の業務の認証をしたので、同法第十一条第一項の規定に基づき、公示する。

平成二十七年六月十八日　法務大臣　上川　陽子

認証紛争解決事業者の名称及び住所

和歌山弁護士会

和歌山県和歌山市四番丁五番地

認証年月日

平成二十七年六月三日

○法務省告示第三百三十四号

左記の者の申請に係る日本国に帰化の件は、これを許可する。

平成二十七年六月十八日　法務大臣　上川　陽子

住所　神戸市東灘区向洋町中５丁目15番地
フレイザ・ラバキ・アンダーソン　昭和59年４月20日生

住所　東京都町田市真光寺１丁目22番地２
ターレク・ゼイン　昭和57年７月３日生

住所　和歌山市毛見135番地
長谷川映子　昭和24年11月14日生

住所　浜松市天竜区山東2389番地１
ファン・マイ・カイン　昭和54年３月５日生

トラン・ツゥ・フェン　昭和57年９月３日生

ファン・トラン・ドゥック・ウェン　平成20年６月12日生

ファン・ニャット・ナム　平成24年12月11日生

住所　名古屋市千種区星が丘山手403番地
レ・ティ・キム・イン　昭和50年２月１日生

住所　東京都武蔵村山市学園３丁目49番地５
メール・モハメッド・イリヤス　昭和60年８月14日生

メール・セリナ　平成25年８月26日生

住所　愛知県尾張旭市緑町緑ケ丘36番地１
エムディ・マスド・ラナ　昭和62年11月８日生

住所　埼玉県入間市鍵山１丁目16番７号
周敏静　昭和41年12月14日生

住所　横浜市南区白妙町３丁目36番地
林美金　昭和57年６月17日生